関係各位

「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る事務処理について」 の更新について(お知らせ)

通関業者の皆様には、日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、減免戻し税等条項別関係書類の取扱いについて、利用される方の利便性向上 を目的として、「減免戻し税等条項別関係書類取扱一覧表」等を更新し、東京税関ホ ームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

なお、これまでの取扱いから変更が生じるものではありません。

○東京税関ホームページ

「通関関係書類のペーパーレス化関係資料」のページ

http://www.customs.go.jp/tokyo/info/paperless.htm

(参考)

【更新したもの】

- 「減免戻し税等条項別関係書類取扱一覧表」(記載内容の再整理)
- ・ 「原本提出等要否判断のための NACCS コードー覧表」3. 【輸入:減免税関係】(欄部)②【関税減免税条項符号コード】 欄 2/5提出等要否凡例

【問合せ先】

東京税関

• 通関総括第 1 部門

電話:03-3599-6337

・通関総括第2部門(輸入他法令・減免)

電話:03-3599-6338

·通関総括第4部門(輸出)

電話:03-3599-6341